



2021年3月24日

各位

会社名 山一電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 太田 佳孝  
(コード番号 6941 東証第一部)  
問合せ先 取締役兼上席執行役員管理本部長 松田 一弘  
(電話 03-3734-0115)

千葉県佐倉市との「災害時等における施設の一時利用に関する協定書」締結のお知らせ

山一電機株式会社（本社：東京都大田区、代表取締役社長：太田 佳孝、以下「当社」）は、千葉県佐倉市（市長：西田 三十五）と「災害時等における施設の一時利用に関する協定書」を、2021年3月23日に締結いたしました。

記

1. 趣旨

当社は、地域貢献の一環として千葉県佐倉市と、災害時等における佐倉市民等の安全安心確保のために、当社佐倉事業所（千葉県佐倉市 以下「佐倉事業所」）の一時利用等について、基本事項を定めた「災害時等における施設の一時利用に関する協定」を締結いたしました。

協力内容としては以下の内容になります。

- ① 一時滞在を目的とした佐倉市民等への当社佐倉事業所の提供
- ② 施設内での支援
  - ・ 食料、飲料水、毛布、寝袋などの備蓄品の提供
  - ・ トイレ、冷暖房、自動販売機、ごみ処理場などの設備の利用
  - ・ 自家用車での駐車および車中泊を目的とした駐車場の利用
  - ・ 携帯電話、電気自動車、電動バイクなどへの電力供給
  - ・ 公共交通機関の運行状況、佐倉市内および周辺地域の被害状況に関する情報の提供

なお、佐倉事業所には太陽光発電と蓄電池の設備が設置されており（事業継続性および環境対応面から再生可能エネルギーを導入し、2020年11月から正式稼働中）、予期せぬ停電時にも本自家発電システムによる電力供給が可能です。

当社は、今後も山一電機グループ経営理念に基づき、地域・社会に求められる商品・サービスの提供に積極的に取り組み、企業価値を高めてまいります。

以上